

昭和五七年八月三一日

大阪府西成警察署

警部補

大阪府西成警察署長

警視正

四

四

四

殿

あいりん地区内における過去六年間
のい集事案発生状況報告書

管内、あいりん地区内における労働者等のい
集事案について、昭和五二年以来の発生状況を
当署警備課等保管資料等から調査した結果
を次のとおり報告する。

記

一、い集事案の定義

号証

ここに言うい集事案とは、けんか、事故、

扇動等ある事案を発端として、多數の者が一箇所に集合し、無秩序な群衆となつて不穏な状況を惹起するもので、放置すれば、集団不法事案に發展する蓋然性が極めて高く、警察部隊活動を必要とするもの及びその寸前にある事案をいう。

二、 い集事案発生の推移

昭和四八年六月一四日現在の釜日労の前身母体である釜共闘の扇動による集団不法事案の発生以降、極左団体等に対する不法行為の嚴重な取締りもあつて、いわゆる暴動に發展する、となく治安を維持していくところどころであるが、昭和四九年以降も、極めて危險性の高い、い集事案の発生は

後を絶たない状況である。
その状況は、別添の集事案総括表に示め
すとおり。

昭和五二年 四五件、 昭和五三年 二四件、
昭和五四年 三六件、 昭和五五年 三八件、
昭和五六六年 二四件、

と増減を繰り返していく。

昭和四九年以降、い集事案が集團不法事
案へ発展しなかつた理由としては、各種
行政機関による積極的な対策も大きな
要因であるとともに、

* 積極的な警察活動による防犯対策の推進
* 小規模事案につけても迅速な警察措置
★ 夏期・冬期における警戒活動の強化

★ 極左過激派の不法事案の徹底取締り
等がありられる。

しかしながら、いわゆる集事案は、増減と繰り返して、いる中で、多數の労働者等が一時的に集会し、數名の警察官によつてその原因を迅速に除去することによつて、い集（群衆化）を防止して、い集事案は毎日のように発生（てらり）、飲酒徘徊する労働者、ハナシコ、賭事等に負けたり、仕事にアブレたりして不満をもつ労働者等は、些細なことから事を大きくしようとし、又、そうなることを期待し、更大にこれを煽動した場合は、集団不法事案に発展する危険性が極めて根強く残っている。

三.

現状である。

(一) 時間別発生状況

時間帯別発生状況は、別表上示めす
とおり、夜間、午後五時から同八時頃
の間の発生が最も多く、これは、あいり
ん地区における日雇労働者が、一日の
就労を終えて(地区内に居り)、酒食や
遊技等大抵ける時間帯である。路上の
人通りも多く、すぐく人が集まつて
くる状態にあるためである。

(二) 月別発生状況

月別に見た場合、夏期の発生が若干
多いのは、むし暑さ、かう道路上等に多

数の人がたむろしていることと、多くの者が飲酒しており、些細なことで口論などのトラブルが発生し易いためである。
しかし、概して平均的に年間を通じてい集事案は発生している。

(三)

場所的発生状況

発生場所は、あいりん地区内でも、南海電鉄の阪堺線と南海本線に用まれた地域であり、過去に発生した集団不法事案の発生場所と殆んど同様である。旧住吉街道（通称銀座通り）及びあいりん総合センター周辺に集中していることがはっきり認められる。

(四)

原因別発生状況

発生原因は多様であるが、原因の種別如何にかかわらず、些細な問題をどうぞ扇動することは、極めて容易であり、別表「全日労等極左活動家の扇動による集会状況」を示すよう、大意図的ない集会多く認められる。

過去の集団不法事案は、單なる交通事故等に端を発したといふよりな偶發的事案から発生したものも多々、が、別表のとおり、極左活動家が意図的に介入又は扇動した事案は

一八二件中 三八件

で、約二二・八セントの多さに達していく。

別紙一、い集事案等総括表

別紙二、

別紙三、

別紙四、

別紙五、

昭和五六年度発生場所一覧表
昭和五七年度発生場所一覧表
集団不法事案発端場所一覧表
毎日労等極左活動家の煽動等によるい集状況一覧表